

ふくしま未来ネットワーク

2012年6月22日（金） 提出

（共産党福島県議団との共同提案）

議案第 号

関西電力大飯原子力発電所3号機及び4号機の再稼働決定の撤回を求める意見書(案)

政府は去る6月16日、関西電力大飯原発3号機及び4号機について再稼働することを決定した。

しかし、福島原発事故は未だ収束しておらず、16万人の県民が、住み慣れた故郷を追われ、県内外で将来の見えない不安な生活を送っている事実から目を背けてはならない。

なにより、福島原発事故については、政府や国会による事故調査委員会の検証は途上であり、原因が未だ究明されていない。

政府自身が示した「安全対策」についても、防潮堤も免震重要棟もフィルター付きベント設備も計画さえつくればよいだけで、実際の対策が取られていない。

原発事故が起こった場合の放射能被害の予測、住民避難計画も立てられていない。

地震や断層活動、津波の知見の根底からの見直しは議論が始まったばかりである。

いまだに原子力規制機関が存在せず、原子力安全体制も確立していない。

こうした現実のもと、再稼働スケジュールありきの再稼働決定や一連の政府の対応は、あまりにも拙速であり、見切り発車と言わざるをえず、政府が「福島を襲ったような地震津波が起こっても、事故を防止できる」ということは、新たな安全神話にほかならない。

原発事故の後遺症に未だ苦しむ福島県民だからこそ、伝えるべきメッセージがあると私たちは考える。大飯原発の現時点での再稼働は到底容認できるものではない。

よって、政府に対し、関西電力大飯原発3号機及び4号機の再稼働決定の撤回を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成 24 年 月 日

福島県議会議長 齋藤 健治

内閣総理大臣 野田 佳彦 様

経済産業大臣 枝野 幸男 様

原発事故の収束及び再発防止

担当大臣 細野 豪志 様

復興大臣 平野 達夫 様